

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年7月13日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	ワンダープラネット株式会社
【英訳名】	WonderPlanet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 常川 友樹
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号
【電話番号】	052-265-8792
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 佐藤 彰紀
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号
【電話番号】	052-265-8792
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 佐藤 彰紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期累計期間	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高 (千円)	2,762,180	2,140,780	3,585,606
経常利益又は経常損失 () (千円)	223,151	530,694	261,057
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	231,646	371,925	825,457
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	250,001	354,219	348,207
発行済株式総数 (株)	2,099,412	2,200,412	2,189,712
純資産額 (千円)	1,575,209	1,943,325	2,365,456
総資産額 (千円)	2,701,807	3,577,287	3,711,265
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	113.02	172.62	397.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	393.17
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.50
自己資本比率 (%)	58.3	54.3	63.7

回次	第9期 第3四半期会計期間	第10期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	26.06	78.92

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第9期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は2021年6月10日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第9期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2022年5月30日付で当社100%出資により「WPBC Pte. Ltd.」を設立しましたが、重要性が乏しいため、非連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の継続した対策により、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあり景気が持ち直していくことが期待されています。ただし、世界情勢の変化により、供給面での制約や原材料費の上昇、金融資本市場の変動等によるリスクおよび個人消費への影響には十分に留意する必要があります。当社が事業展開するエンターテインメントサービス関連の市場においては、趣味嗜好の多様化やグローバル化がより一層進行し、市場内での競争も激化することが予想されます。

当社は「楽しいね！を、世界中の日常へ。」というミッションを掲げ、世界中の一人でも多くの人々の日常に、家族や友達と「楽しいね！」と笑いあえるひとときを届け、国・言語・文化・年齢・性別などあらゆる壁を越えて誰もが楽しめるプロダクト・サービスを創り、コミュニケーションを通じた「笑顔」を世界の隅々まで広げることを目指しております。

このような中、当社のエンターテインメントサービス事業においては、当社オリジナルタイトル「クラッシュフィーバー」のユーザー満足度向上に努め、日本版、繁体字版、英語版によるグローバル展開を推進するとともに、同タイトルの中長期的な運営に取り組んでおり、全世界のダウンロード数は1,300万を突破しております。同タイトルのMAU（注1）については、他社IP（注2）とのコラボイベントが堅調に推移したものの、その他の時期で想定を下回りました。また、2022年5月には「クラッシュフィーバー」における協業パートナーであるプラスユー株式会社との業務提携を解消し、当社単独での運営に移行しております。

LINE株式会社との協業タイトル「ジャンプチ ヒーローズ」も、日本版及び繁体字版を配信しており、全世界のダウンロード数は1,900万を突破しておりますが、MAUは日本版の周年イベント等で堅調に推移したものの、繁体字版は想定を下回る結果となりました。また、2020年9月に株式会社サムザップとの協業タイトルとして配信開始した「この素晴らしい世界に祝福を！ファンタスティックデイズ繁体字版」は、MAUの減少傾向が続いております。受託開発を進めていた株式会社サイバーエージェント等と共同のメディアミックスプロジェクト「テクノロイド」のスマートフォンゲーム「テクノロイド ユニゾンハート」は2022年1月に配信を開始しております。

一方で、当社は今後の新規タイトルの方針について、「全世界同時配信・同時運営」にフォーカスしており、中長期的な収益の拡大に向けた新規開発（注3）として、主に2022年夏に全世界同時配信・同時運営を予定している「アリスフィクション」の開発を継続しているほか、コンシューマー系ゲーム開発会社との共同事業による新規タイトルの開発も開始しています。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,140,780千円（前年同期比22.5%減）、営業損失は514,588千円（前年同期は営業利益220,422千円）、経常損失は530,694千円（前年同期は経常利益223,151千円）、四半期純損失は371,925千円（前年同期は四半期純利益231,646千円）となりました。

（注）1．MAU：Monthly Active Userの略。月に1回以上利用があったユーザー数。

（注）2．IP：Intellectual Propertyの略。著作権等の知的財産権のこと。

（注）3．当社では、会計上、アプリ・ゲームの新規開発費用を貸借対照表に資産計上せず期間費用としており、ソフトウェアを資産計上しないことで、将来の減損リスクが低減されていると認識しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は2,028,440千円となり、前事業年度末に比べ662,899千円減少しました。これは主に、現金及び預金が419,452千円、仕掛品が219,803千円減少したことによるものであります。

固定資産は1,548,847千円となり、前事業年度末に比べ528,922千円増加しました。これは主に、運営権が344,166千円、繰延税金資産が146,746千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は3,577,287千円となり、前事業年度末に比べ133,977千円減少しました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は897,952千円となり、前事業年度末に比べ239,511千円減少しました。これは主に、1年内償還予定の社債が194,000千円増加したものの、その他の流動負債が358,664千円、未払法人税等が105,457千円減少したことによるものであります。

固定負債は736,010千円となり、前事業年度末に比べ527,665千円増加しました。これは、社債が406,000千円、長期借入金が121,665千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,633,962千円となり、前事業年度末に比べ288,153千円増加しました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は1,943,325千円となり、前事業年度末に比べ422,131千円減少しました。これは主に、自己株式が96,892千円増加し、四半期純損失の計上や配当金の支払いにより利益剰余金が337,238千円減少したことによるものであります。

上記説明には、収益認識会計基準等の適用による影響額が含まれており、第1四半期会計期間の期首残高への影響額は主に、仕掛品219,803千円の減少、その他の流動負債285,137千円の減少、利益剰余金45,342千円の増加であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年5月1日付でプラスユー株式会社（以下「プラスユー」という。）との「クラッシュフィーバー（以下「本タイトル」という。）」に関する業務提携の解消および同社からの固定資産の取得を行いました。

(1) 解消および取得の理由

当社とプラスユーの親会社であるユナイテッド株式会社（以下「ユナイテッド」という。）は、2015年3月および7月に両社の共同事業として本タイトルの日本および海外での企画・開発・運営を実施し、両社で役務の分担や収益・費用の分配を行うことを目的とした業務提携（2021年2月にユナイテッドの会社分割によりプラスユーが権利義務を承継、以下「本業務提携」という。）について合意しました。

本業務提携以降、当社が主に開発・運営を担い、プラスユーがプロモーションや他社IPとのコラボイベントの各種サポートを担ってきましたが、2015年7月に日本版をリリースした本タイトルは運営7年目を迎え、ユーザーの皆さまに長く楽しんでいただけるタイトルとなっています。

この度、本タイトルの今後の展開や収益見通しを鑑み、運営体制の最適化について両社で協議を行った結果、本業務提携を解消し、当社単独での運営を行っていくことが本タイトルのさらなる長期かつ安定的な運営に、また両社の企業価値向上にも資するものと判断し合意に至りました。

なお、プラスユー担当業務であるプロモーションや他社IPとのコラボイベントの企画、運営については、従来から両社で協議のうえ実施しており、当社でもノウハウを蓄積していること、また、業務引継ぎも実施することから、今後の本タイトルの運営に大きな支障はないものと考えています。

また、本業務提携の解消に伴い、当社はプラスユーが保有する固定資産たる本タイトルに関する企画、開発および運営の一切を行い収益を収受する権利のプラスユー持分を譲り受けました。

(2) 取得資産の内容

	対象資産の名称	共同運営権持分
	所在地	-
	資産の概要	本タイトルに関する企画、開発および運営の一切を行い収益を収受する権利 本タイトルを構成する知的財産権
	譲渡の価額および決済方法	譲渡の価額 350百万円 決済方法 銀行振込

(3) 日程

取締役会決議日 2022年4月28日
契約締結日 2022年4月28日
効力発生日および取得日 2022年5月1日

(4) 解消した業務提携契約の内容

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約名称	契約内容	契約期間
当社	プラスユー株式会社（注）	日本	企画、開発及び運営に関する契約書	本タイトル日本版における協業に関する契約	2015年3月1日から 2016年7月7日 （以降1年ごとの自動更新）
当社	プラスユー株式会社（注）	日本	企画、開発及び運営に関する契約書	本タイトル海外版における協業に関する契約	2015年7月30日から 2017年5月25日 （以降1年ごとの自動更新）

（注）2021年2月に設立されたユナイテッド株式会社の子会社であり、ユナイテッド株式会社からゲーム事業に属する権利義務を承継した会社であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,200,412	2,200,412	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	2,200,412	2,200,412	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	2,200,412	-	354,219	-	961,512

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,150,800	21,508	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,012	-	-
発行済株式総数	2,200,412	-	-
総株主の議決権	-	21,508	-

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワンダープラネット株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号	48,600	-	48,600	2.21
計	-	48,600	-	48,600	2.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,847,322	1,427,870
売掛金	568,746	444,431
仕掛品	219,803	-
その他	55,467	156,138
流動資産合計	2,691,340	2,028,440
固定資産		
有形固定資産	35,476	55,323
無形固定資産		
運営権	-	344,166
無形固定資産合計	-	344,166
投資その他の資産		
繰延税金資産	952,805	1,099,552
その他	31,642	49,804
投資その他の資産合計	984,448	1,149,357
固定資産合計	1,019,925	1,548,847
資産合計	3,711,265	3,577,287
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,469	137,678
1年内償還予定の社債	-	194,000
1年内返済予定の長期借入金	228,742	223,100
未払法人税等	105,457	-
賞与引当金	4,984	2,472
未払金	266,473	258,029
その他	441,337	82,673
流動負債合計	1,137,464	897,952
固定負債		
社債	-	406,000
長期借入金	208,345	330,010
固定負債合計	208,345	736,010
負債合計	1,345,809	1,633,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	348,207	354,219
新株式申込証拠金	24	-
資本剰余金	955,500	961,512
利益剰余金	1,061,723	724,485
自己株式	-	96,892
株主資本合計	2,365,456	1,943,325
純資産合計	2,365,456	1,943,325
負債純資産合計	3,711,265	3,577,287

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
売上高	2,762,180	2,140,780
売上原価	2,114,145	2,180,450
売上総利益又は売上総損失()	648,035	39,669
販売費及び一般管理費	427,613	474,918
営業利益又は営業損失()	220,422	514,588
営業外収益		
為替差益	2,770	2,081
補助金収入	7,082	391
物品売却益	816	69
ポイント還元収入	-	756
その他	434	119
営業外収益合計	11,103	3,417
営業外費用		
支払利息	2,430	2,610
社債利息	-	949
社債発行費	-	15,349
上場関連費用	4,893	-
その他	1,050	613
営業外費用合計	8,373	19,523
経常利益又は経常損失()	223,151	530,694
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	223,151	530,694
法人税、住民税及び事業税	81,975	7,970
法人税等調整額	90,470	166,739
法人税等合計	8,494	158,768
四半期純利益又は四半期純損失()	231,646	371,925

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

（自社パブリッシングアプリ・ゲーム内課金）

ユーザーからの課金収入について、従来はユーザーがアプリ・ゲーム内通貨を消費した時点で収益として認識しておりましたが、提供するアイテムの性質に応じて顧客の見積り利用期間に基づいて収益を認識する方法に変更しております。ただし、ユーザーが継続して利用するキャラクター等は、レアリティが高いものに限定されており、それ以外のキャラクター等に関しては入手後長期間使用されることは稀であることから、従前の収益の認識時点と比較して重要な差異はなく影響は軽微であります。

（受託開発）

受託開発に係る収益に関して、履行義務の充足に係る進捗度（見積総原価に対する発生原価の割合）に応じ、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は285,137千円減少し、売上原価は219,803千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ65,334千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は45,342千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（重要な会計方針）

2022年5月1日付でプラスユー株式会社との「クラッシュフィーバー」に関する業務提携の解消および同社からの固定資産の取得に伴い、以下の新たな会計処理を採用しております。

固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、運営権についてはその効果の及ぶ期間（5年）に基づいております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	9,271千円	14,846千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ150,001千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が250,001千円、資本剰余金が857,294千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 株主総会	普通株式	7,663	3.5	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年10月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式50,100株の取得を行いました。また、2021年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月24日付で自己株式1,500株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が96,892千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が96,892千円となっております。

また、当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,012千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が354,219千円、資本剰余金が961,512千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

当社はエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

当社はエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	
	エンターテインメントサービス事業	
国内		1,540,648
海外		600,131
顧客との契約から生じる収益		2,140,780
その他の収益		-
外部顧客への売上高		2,140,780

(注) 配信元を問わず、日本語版タイトルの開発や運営から生じる売上高を「国内」、海外言語版タイトルの開発や運営から生じる売上高を「海外」として記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	113.02円	172.62円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	231,646	371,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	231,646	371,925
普通株式の期中平均株式数(株)	2,049,538	2,154,579
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、財務体質の強化を図り、中長期的な事業成長に向けた必要資金を確保することを目的とし、2022年7月13日開催の取締役会において以下のとおり資金の借入を行うことを決議しました。

(1) 借入先	取引先金融機関2社
(2) 借入額	200,000千円
(3) 借入期間	3~5年(1ヵ月毎に均等返済)
(4) 借入利率	固定金利
(5) 借入実行日	2022年7月15日、2022年7月29日(予定)
(6) 担保等の有無	無担保、無保証

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月13日

ワンダープラネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 泰 彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワンダープラネット株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ワンダープラネット株式会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。